

## 高浜発電所1号機の運転上の制限の逸脱について

2023年8月16日

関西電力株式会社

高浜発電所1号機は調整運転中のところ、8月15日23時41分に「格納容器内高レンジエアモニタ<sup>※1</sup>（高レンジ）CH4故障」警報が発信しました。

このため、同日23時54分に保安規定の運転上の制限<sup>※2</sup>を満足していない状態にあると判断しました。

なお、プラントの運転状況に異常はありません。また、格納容器排気筒モニタおよび野外モニタの指示に異常はなく、本事象による環境への放射能の影響はありません。

現在、原因について調査を行っています。

- ※1：事故時の格納容器の放射線量率を確認するために設置しているモニタであり、格納容器内の放射線量率を監視している。
- ※2：運転上の制限とは、安全機能を確保するために必要な機器（ポンプ等）の台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要となる。

以上